

## 決定表の閲覧方法について

○振り込め詐欺救済法及び同法施行規則において、当該口座の決定表を閲覧できるのは、当該口座の被害回復分配金の支払申請人及びその代理人に限られております。また閲覧のみであり、書写・写真撮影等は禁止されております。

○弊行では、場所・日時を以下に掲載する範囲とし、ご予約の後、写を閲覧いただきます。

- ・ 日時 祝日と年末・年始を除く、平日の午前9時から午後3時まで
- ・ 場所 有人店舗及び丸の内本館ビル  
(所在：東京都千代田区丸の内)
- ・ 必要書類 法定の申請書を来店時にご記入いただくと共に、公的書類によるご本人確認を行なわせていただきます。
- ・ 予約方法 閲覧ご希望日の前々営業日までにフリーダイヤルへご連絡をいただき、その後、弊行より、日時・場所等をご連絡申し上げます。